

議 長 日程第8「議案第26号平成29年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第26号平成29年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成29年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ420万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,861万1,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額及び補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成29年6月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、事項別明細書の歳入から説明させていただきます。10ページ、11ページをお開きください。歳入でございます。款7、項1、町債、目・節ともに下水道事業債です。歳出で御説明する庶子マンホールポンプ3号改修工事に充てるため420万円を借りるものであります。

続いて、12、13ページをお開きください。歳出でございます。款2事業費、項及び目ともに下水道事業費でございます。工事請負費として公共下水道庶子マンホールポンプ3号の改修工事を計上させていただきました。3月末に松田庶子956番地地先でございますマンホールポンプの2基のうちですね、1基が、1基の羽根のポンプに異物が挟まった等の原因により、ポンプが正常に作動しなくなりました。このためですね、ポンプにかかる電流がですね、いわゆる負荷が過大になってしまいまして、保護装置が時々作動してですね、ポンプが一時停止するといった不安定な状況に陥りました。なお、制御盤には異常が今回認められはしませんでした。その後4月に入りますとこのポンプが作動を停止しまして、当課といたしましてはこの1台を、もう1台をですね、交互から常時運転に切りかえて今日まで作動してきたところでございます。しかし、1台による常時運転で負荷がかかり、ポンプの能力も低下してきたことからですね、

このまま放置いたしますと汚水処理が完全にとまってしまうおそれがあることから、急遽今回2基のですね、ポンプの工事を行いたく補正計上させていただいた次第でございます。

次に、款・項・目ともに予備費でございます。工事請負費に充てる財源として予備費をマイナス55万2,000円減額させていただきました。なお、説明書末尾にですね、工事箇所の予定資料を添付してございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 3ページの地方債補正についての説明もお願いします。

環境上下水道課長 申しわけございませんでした。第2表の地方債補正でございます。変更前の公共事業債の、公共下水道の事業債でございますが、5,790万でございます。これをマンホールポンプ代の更新分といたしまして420万円を借り入れますので、限度額が6,210万円に変更になってございます。以上でございます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

12番 大 舘 まずですね、布設からもうかなり経年をしてですね、相当あちこち補修というか、やらざるを得ない時期に来ています。これだけで済むわけじゃありませんよ。これからまだまだ補修箇所がふえると思いますけれども、今回もですね、一般財源も含めて四百幾ら…475万投資するわけですけども、ここでまた下水道債がふえたわけですね。そして、以前に私も質問しましたけれども、最初から起債の中で、ひもつきの起債というかね、政府系の金融機関から起債をしているわけですけども、その中で高利な部分がいっぱいあるわけですよ。それらはですね、単独の自治体で申し込んでももう全然相手にもされないでしょうし。ですからもう、この松田町だけじゃないわけですよ、下水道債を発行しているのはね。せめてこの上郡とか小田原市も含めてとか、その域で共同でね、そういう提案をしていって、国に折衝していく方法をとったらどうでしょうねという提案をさせてもらった覚えがありますけれども、その後のそういう経過というか、そういうのも含めてね、どのようになっているかを、これからもうずっと、一般会計からの繰り出しもふえたり、起債もふえたりということに、起債の償還に当たっては必ず一般会計から繰り出しをするわけですね、足りないわけですから。本来であれば下水道会計の中で処理すべき問題なんで

すけども、それだけでは当然足りないわけですから、金額が大きいからね。わからなくはありませんけれども、そういう少しでも一般会計の負担を減らす手段というのは真剣に取り組んでもらわないといけないと思うんですけども、その辺はどのようにお考えか御答弁をお願いします。

環境上下水道課長 足柄上郡におきましては各市町村のほうで下水道部会がですね、非常に頻繁に行われているところでございます。そんな中で、今おっしゃられたですね、議員さんがおっしゃられたことについては当然各市町村共通の課題として認識しているというふうに思っておりますので、今後部会等で提案してですね、各市町のほうで起債及び自己財源もどのように管理しているのか、あるいは今おっしゃられたように共同体のようなことがですね、果たしてとれるのかどうかというのをですね、少しちょっと検討材料として提案させていただきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

12番 大 館 取り組んでいるということですがけれども、やっぱりもっとね、強力に働きかけていかなければ解決しないと思う。ただ会議だけ持って、そうしましょうね、そうしましょうねという、行動を起こしたことはないわけでしょう、今まで。この地域、西湘地域全体で国に申し込んだというような事例はないわけでしょう。ぜひ積極的にそれに取り組んでほしいなと思います。少しでも一般会計からの負担を減らす算段をしていかなければ、どんどんそれ町税がふえていけばいいんですけども、減っている中で、やっぱり負担ばかりふえるということは結局行き詰まっちゃうわけですよ、理屈的に言えばそうでしょう。ですから、その辺の取り組みをぜひしてほしいと思います。

ですから、これから、最初に言ったように、どんどん修理箇所ふえてくると思いますよ。その対策も含めてどのような対応…長寿命化も当然しなくちゃいけませんけれども、壊れちゃっているものを長寿命化してくださいといっても無理な話なんですよ。壊れない前に長寿命化したりとか、そういう手だてを、いろんな手だてを各この近隣の自治体とも共有をしてですね、対策をしていかなければもう本当に負担ばかりふえていく。まして、松田町は特別な構成ですよ。寄地域は公共下水ないんで、その人たち公平じゃないわけですよ、寄の住民にしてみれば。これが全部寄が、今、環境水源税で今度合併浄化槽が使

えるというようなことは聞いていますけども、それが全部が布設されて町のそういう、町の事業として取り組まれて公共下水道と同じレベルのね、サービスを受けているなら何も文句言う問題じゃありませんけど、今ちょっと差別がある部分があるので、同じ合併浄化槽の管理費と公共下水の料金と同じなら構わないですよ。合併浄化槽の管理費のほうが高いんですから、その辺の、5,000円ずつだか、年間だか、5,000円だかもらっているんだよね。補助金出てると思いますけども、それでも間に合わない…レベルとしては同じじゃないわけですよ。だからその辺で公平性から考えたらその辺もきちっと対応してもらわなきゃいけないわけですから、今とりあえずできることは、いかに経費を削減してもらって、この公共下水会計の中で処理をしてもらう方法が一番ベターですよ。だから金利を下げてもらって、年間何千万か下げてもらえれば、今、ゼロ金利時代でしょうね。もう100万円貯金しても1年間で5円かそこらだよ、たしかね。そんな時代なのに、3%とか4%とかという高利の…預金者からすれば高利なわけじゃないですか、3%、4%というのは。その差額は大きいわけですから、それを減らす努力もその解決策の一つだと思う。ぜひそれは頑張ってもらいたいと思います。その辺でちょっと、対応をどのようにされて…いってもらえるのか、これからね、ちょっとその辺を御答弁願います。

環境上下水道課長　　今のお話を伺いまして、これが有効策かどうかわかりませんが、年に一度、6月のこの時期かと思うんですが、政策推進課のほうで所管してございます国・県に対する要望事項というのがございます。その辺のところですね、今おっしゃられたようなところで、もし可能性があるということであればですね、そういったいわゆる要望としてですね、上郡の共通要望としてのせられるというようなことで歩調が合えばですね、そういうところにのせて、上郡5町での共通の足並みの中でですね、要望として上げていくことはできるのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

議　　長　　よろしいですか。

12番　大　　館　　要望、要望だけで済まされるんじゃなくて、実際に行動を起こされる部分まで進歩してもらいたいと思いますので、よろしく、行動を起こしてください。

議　　長　　要望でよろしいですか。ほかにございますか。

2 番 田 代 先ほど汚水ポンプ2基のうち1基が故障してしまったと。それを直すためにここで補正をと。随分傷んでいるので、2基分の取りかえ工事費ですよ、それを見たということなんですけども、いつ故障して、それでここで補正が通った後にはすぐ発注かけますよね。それで安全に2基が交互作動するようになるまでの期間というのはどのくらいなのか、その辺について教えてください。

環境上下水道課長 部品の納期は別にいたしまして、取り付け工事そのものは…（「故障した日」の声あり）故障した日ですか。3月30日という、記憶してございます。その後、故障しつつ運転はしていたところでございますが、4月に入りまして、すいません、その4月の何日かというのはちょっと失念してございます。完全にとまったというふうな報告を受けてございます。その段階で常時運転を…もう一つのポンプのほうのいわゆる片側運転を実施したというところでございます。

2 番 田 代 記憶力のよろしい政策推進課長、私が何を発言しようかと、御理解いただいたと思うんですけども、昨年寄の簡易水道、この件で給水ポンプが故障してしまったと。上水・下水についてまるっきり逆ですけども、考え方は同じだと思います。ポンプアップする寄簡水のポンプが故障してしまったと。やはりその故障してから稼働するまで2カ月ぐらいかかると、そんなやりとりをした記憶があります。そのときに私発言したのが、じゃあ、そのときにもう1基が故障したらその地区の住民はどうなるんだよと。危機管理の面からすると、私はそれは専決処分でやっていいんじゃないかというふうに発言したときに、たしか理事者側の回答、または政策推進課長の回答が、やはり議会の尊重した中で、議会の承認をいただいて今回やらせてもらったと。次回からは考えたいと、このような回答をいただいたと思うんですけども、今回上水じゃなくて下水です。私もこの地域よくわかります。副町長も非常によく理解されていると思うんですけど、本当にくぼ地になっています。残る1基が今の話、3月30日にふぐあいが生じて、4月になったら完全にとまってしまったということは、5月、2カ月近くはもう、1台のポンプで何とか動いているということで、それももう危ないから今2基かえるんだよと。そういう状態の中でもしポンプがとまってしまったら、今、想定外というのは結構起こってしまってい

るので、これが水ではなくて今度はにおいです。給水以外においもあります。ですから、私は前回もお話したように、これは町民のために専決処分で行ってよろしいと思います。私の発言が終わった後に、それは違うよ田代という意見があったら別ですけれども、もしなかった場合については、こういったやっぱり水とか下水、本当に大事なものは専決処分ですべてやっていただきたいと思ひます。これについてはまず初めに政策推進課長、回答をお願いします。

議 長 専決処分についての考え方は町長か副町長の回答が望ましいのではないかと  
思ひますけれども…。

2 番 田 代 そうじゃなくて、一回どういふ事情で専決にしなかったかと、その辺をね、  
聞きたいんです。最後にもう一度理事者に締めで振りますので。

参事兼政策推進課長 前回の簡水の件、承知してあります。今回環境上下水道からこの案件が上がって  
査定を行つたときにやはりそれも考えましたけれども、1基がとりあえず動いて  
いるということで、危機管理と言われればちょっとそれまでなんですけれども、  
とりあえずまず今のところは大丈夫だと。ただ、経年変化といふか、老朽化し  
ているといふことで、じゃあ、この際には2基をかえるという判断をさせて  
いただきました。

2 番 田 代 では、副町長にお伺ひします。下水道の経験も非常にあられるし、機械の状  
況も一番この中では誰よりも把握していると思ひますので、今回の件、また今  
回はもう過ぎてしまったことなので、今後の対応、これについて副町長から最  
後明確な回答をいただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

副 町 長 ありがとうございます。今回特に下水道といふ中ですね、私も担当のほうか  
らですね、現状をよく報告をもらった中での判断をさせていただきました。これ  
が上水といふふうになるとですね、もう日常の生活、本当に飲まなければなら  
ない。今回の下水についてですね、万が一ですよ、とまった後でもですね、  
かわつた対応ができるといふふうな判断も私は持たせていただきます。それが  
1カ月、2カ月といふ長い期間になるとですね、大変難しいんですけども、今  
の動いている状況の中、また万が一2つがとまってもですね、別の処理の仕方  
があるなといふ状況判断をさせていただいた中で今回はこのような対応をとら  
せていただきました。今後はですね、そのような状況をよく理解して、判断し

た中ですね、専決処分させていただくか、このような場で補正予算とさせていただくかを、状況判断を見ながらですね、的確に判断をさせていただくというふうに考えます。以上です。

2 番 田 代 大変明確な回答をありがとうございます。飲み水と違って今回下水なんで、ある程度選択肢があったというふうに理解させていただきます。今、副町長からも回答あったとおり、やはり水、排水、非常に大事な問題なので、私はこれからも専決処分で、町長の信念であるスピーディーに、そういった危機管理をもって対応をしていただきたいと思います。最後は要望です。質問終わります。失礼します。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第26号平成29年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

なお、本日午後2時半より、付託となりました議案第21号松田町介護予防・生活支援拠点施設の設置及び管理に関する条例について、産業厚生常任委員会の審査をお願いします。また、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会は議会報告会についての委員会活動をお願いいたします。ちょっとお待ちください。

続けます。あす8日は本日に引き続き総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会の方は、各委員長の指示で議会報告会等についての委員会活動をお願いいたします。あす委員会活動終了後、議員だけの議会全員協議会を開催しますのでお願いいたします。あす午後3時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。

(14時11分)